年金記録確認 福島 地方第三者委員会 (第44回) 議事要旨

- 1 日時 平成20年7月1日 13:15~:16:40
- 2 場所 福島県合同庁舎3階 共用会議室
- 3 出席者

(委員)安斎委員長、成田委員、高橋委員、菱沼委員 (事務室)高崎清行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員

4 議題

- (1)継続審議事案について
- (2) 新規申立事案の審議
- (3) その他(次回開催日について)

5 会議経過

- (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案 0 件、及び訂正不要 10 件(国民年金 5 件、厚生年金 5 件)が決定された。
- (2) 事務室から、新規事案(国民年金6件、厚生年金3件)に係る関連資料の説明がなれた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、9事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
- (3) 次回第1部会は、7月15日(火)13時15分から開催することとなった。

年金記録確認 福島 地方第三者委員会 (第45回) 議事要旨

- 1 日時 平成20年7月2日 13:15~16:45
- 2 場所 福島合同庁舎3階 共用会議室
- 3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、佐藤委員、高野委員、大内委員 (事務室) 高崎清行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員

4 議題

- (1)継続審議事案について
- (2) 新規申立事案の審議
- (3) その他(次回開催日について)

5 会議経過

- (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案2件(国民年金2件)及び訂正不要7件(国民年金6件、厚生年金1件)が決定された。
- (2) 事務室から、新規事案(国民年金6件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、6事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
- (3) 次回第2部会は、7月16日(水)13時15分から開催することとなった。

年金記録確認 福島 地方第三者委員会 (第46回) 議事要旨

- 1 日時 平成20年7月10日(木) 13:15~16:25
- 2 場所 福島合同庁舎3階 所長室
- 3 出席者

(委員)小宅部会長、鈴木(靖)委員、浅井委員 (事務室)高崎清行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員

4 議題

- (1)継続審議事案について
- (2) 新規申立事案の審議
- (3) その他(次回開催日について)

5 会議経過

- (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案7件(国民年金6件、厚生年金1件)及び訂正不要9件(国民年金7件、厚生年金2件)が決定された。
- (2) 事務室から、新規事案(国民年金11件、厚生年金7件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、18 事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
- (3) 次回第3部会は、7月24日(木)13時15分から開催することとなった。

文責: 事務局 後日修正の可能性あり

年金記録確認 福島 地方第三者委員会(第47回)議事要旨

- 1 日時 平成 20 年 7 月 15 日 13:10~:17:30
- 2 場所 福島県合同庁舎4階 会議室
- 3 出席者

(委員)安斎委員長、成田委員、高橋委員、菱沼委員 (事務室)高崎清行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員

4 議題

- (1) 意見陳述
- (2)継続審議事案について
- (3) 新規申立事案の審議
- (4) その他(次回開催日について)

5 会議経過

- (1) 申立人から陳述が行われ(厚生年金1件)、委員との質疑応答が行われた。
- (2) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案1件(国民年金1件)、及び訂正不要7件(国民年金4件、厚生年金3件)が決定された。
- (3) 事務室から、新規事案(国民年金5件、厚生年金6件)に係る関連資料の説明がなれた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。 議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、11 事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
- (4) 次回第1部会は、7月29日(火)13時15分から開催することとなった。

文責: 事務局 後日修正の可能性あり

年金記録確認 福島 地方第三者委員会(第48回)議事要旨

- 1 日時 平成 20 年 7 月 16 日 13:15~17:00
- 2 場所 福島合同庁舎3階 所長室
- 3 出席者

(委員)鈴木部会長、佐藤委員、高野委員、大内委員 (事務室)高崎清行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員

4 議題

- (1)継続審議事案について
- (2) 新規申立事案の審議
- (3) その他(次回開催日について)

5 会議経過

- (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案5件(国民年金5件)及び訂正不要3件(国民年金3件)が決定された。
- (2) 事務室から、新規事案(国民年金7件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、7事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
- (3) 次回第2部会は、7月30日(水)13時15分から開催することとなった。

年金記録確認 福島 地方第三者委員会(第49回)議事要旨

- 1 日時 平成20年7月24日(木) 13:15~16:35
- 2 場所 福島合同庁舎4階 会議室
- 3 出席者

(委 員) 小宅部会長、鈴木(靖)委員、浅井委員、渡辺委員 (事務室) 井坂事務室次長、事務室職員

4 議題

- (1)継続審議事案について
- (2) 新規申立事案の審議
- (3) その他(次回開催日について)

5 会議経過

- (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案1件(国民年金1件)及び訂正不要12件(国民年金8件、厚生年金4件)が決定された。
- (2) 事務室から、新規事案(国民年金9件、厚生年金8件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、17 事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
- (3) 次回第3部会は、8月12日(火)13時15分から開催することとなった。

年金記録確認 福島 地方第三者委員会 (第50回) 議事要旨

- 1 日時 平成20年7月29日 13:15~:15:20
- 2 場所 福島県合同庁舎4階 会議室
- 3 出席者

(委 員)安斎委員長、成田委員、高橋委員 (事務室)高崎清行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員

4 議題

- (1)継続審議事案について
- (2) 新規申立事案の審議
- (3) その他(次回開催日について)

5 会議経過

- (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案3件(国民年金2件、厚生年金1件)及び訂正不要10件(国民年金4件、厚生年金6件)が決定された。
- (2) 事務室から、新規事案(国民年金4件、厚生年金3件)に係る関連資料の説明がなれた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、7事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
- (3) 次回第1部会は、8月5日(火)13時15分から開催することとなった。

文責:事務局 後日修正の可能性あり

年金記録確認 福島 地方第三者委員会(第51回)議事要旨

- 1 日時 平成 20 年 7 月 30 日 13:15~16:20
- 2 場所 福島合同庁舎3階 所長室
- 3 出席者

(委員)鈴木部会長、佐藤委員、高野委員、大内委員 (事務室)高崎清行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員

4 議題

- (1)継続審議事案について
- (2) 新規申立事案の審議
- (3) その他(次回開催日について)

5 会議経過

- (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案1件(国民年金1件)及び訂正不要2件(国民年金2件)が決定された。
- (2) 事務室から、新規事案(国民年金6件、厚生年金1件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、7事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
- (3) 次回第2部会は、8月6日(水)13時15分から開催することとなった。